４．自然と共生したまちづくり

－環境－

（1）自然環境の保全

10 年後のビジョン

豊かな自然環境を守り、親しむ人が増え、自然環境を通じた市内外の交流も盛んになっているまちをめざします。

現状と課題

◯南丹市の森林面積は約 54,300ha と総面積の 88%を占めています。人工林はその約 4 割で、特に日吉・美山地域においては林業が基幹産業として位置づけられ、暮らしの営みのなかで森林が守られてきました。社会情勢の変化、国産材価格の低迷、林業従事者の高齢化・後継者不足など、林業を取り巻く厳しい環境が、森林の適正な維持・管理に大きく影響を及ぼしています。加えて野生鳥獣や病虫害などによる被害も重なり、森林の荒廃が見られます。

◯豊かな「森」は、南丹市の地域特性であり、市民が誇るべき財産です。南丹市における持続的な発展を図るためには、この地域特性を見つめ直し、新たな魅力と持続可能な「しごと」を創出することが求められています。

◯一方、市域に占める農地は約 2,738ha であり、農業は、林業とともに基幹産業の一つと位置づけられています。農業の営みによる自然環境へ及ぼす影響についても配慮が求められています。

◯自然の景観としては、るり渓、芦生研究林、由良川や桂川などの森林・河川景観が挙げられます。2016（平成 28）年 3 月には京都丹波高原国定公園が指定され、南丹市では美山地域のほぼ全域と日吉・八木地域の一部がその区域に含まれています。

◯生態系の保存、水源のかん養、二酸化炭素の吸収といった森林の持つさまざまな機能への関心も高まる中、今後は森林の計画的な管理保全対策や、森林を守り育てるという意識を市民のみならず来訪者、都市住民へと広げていく必要があります。さらに市民、団体、事業者、市の協働を通じて、自然環境を基軸に据えた「住んでみたいまち」「住み続けたいまち」づくりを継続して進めていくことが求められています。

目標指標

指標名	単位	現状値	目標値	
			5年後	10 年後
公害防止協定の締結数（累計）	事業所	45	47 以上	47 以上
エコファーマー認定件数	件	180	200	220

施策の方向

①　豊かな自然環境の保全

○自然環境の調査を進めるとともに、森林の適正な管理や河川の環境整備を関係主体との協働で進めます。

○希少生物やその生息環境を守るため、官学連携、市民との協働によって調査研究などの取り組みを進めます。また、自然環境、生態系、景観の保全ＰＲに努めます。

②　自然環境を支える持続可能な農林水産業の育成

○森林のさまざまな機能が発揮されるよう、林業振興のための支援、適正な管理と無秩序な開発の規制などを行い、豊かな森林の保全を図ります。

○環境に配慮した農業を推進し、農業による水環境への負荷を低減する取り組みを進めます。

③　自然環境の再生につながる新たな「しごと」づくり

○森林資源を活用した事業、森や里の特性を活用した新規事業の創出など、豊かな自然環境を活用した新たな魅力あるしごとを創出します。

○森を活用したものづくりの取り組みなど、伝統的に受け継がれてきた技術を生かしたしごとづくりを進めます。

④　自然環境の継承に向けた、人と森をつなぐ「しくみ」づくり

○森の体験事業、都市と農村の交流事業、エコツーリズムの推進、モデルフォレスト運動などを通じて、豊かな自然環境にかかわる歴史・伝統とともに新たな価値を創造する取り組みを進めます。

○森林認証や間伐材の有効利用など市内産出木材のＰＲや利活用を図ります。

○市民や来訪者、府民とともに森林を守っていくために、林業体験学校の開催、森林ボランティアの活動支援などによって人材の育成を図り、その活動振興を促します。

市民に期待する取り組み

○自然や環境について学ぶ学習会や森づくり、環境保全・美化活動に積極的に参加しましょう。

具体化する部門別計画

○南丹市環境基本計画（2011～2020 年度）

（2）生活環境の向上

10 年後のビジョン

健康で安心して暮らせる生活環境が維持されているまちをめざします。

現状と課題

○大気汚染、騒音、振動、悪臭、光化学オキシダント※など、環境基準値や要請限度値内を上回る問題は発生しておらず、良好な生活環境が保たれています。また、河川水質は、京都府および市によって定期的に測定が行われており、2016（平成 28）年度の調査結果では、いずれの地点も概ね環境基準値内となっています。

○南丹市では、公害発生の未然防止、公害発生時の適切な対処を図るため、市内 45 事業者と公害防止協定を締結し、事業活動における環境配慮を進めています。一方で、工場や事業所などの公害に関する意識啓発や活動の支援・指導は行われていないため、これらの取り組みを進め、より安全で快適な生活環境の創出を図る必要があります。

○生活環境を守る取り組みとして、公共下水道などの整備、不法投棄の監視・見回り、さまざまな団体・地域と連携した美化活動などが行われています。これらを通じて安心で美しい生活環境が保たれています。さらに、学校においては教育活動全体を通じて体験学習も含めた環境教育を行っており、今後はこれらのいっそうの拡大が重要です。

○道路路肩や山林、河川などで、生活系ごみや家電、古タイヤなどの不法投棄が見られます。これらの不法投棄については日頃から見回りを行っていますが、後を絶たない現状となっています。また、道路や河川へのポイ捨てによる散乱ごみについて、市民や来訪者、通過者への啓発を進めていますが、市民と行政がともに環境の美化に取り組む体制整備が必要です。

目標指標

指標名	単位	現状値	目標値	
			5年後	10 年後
公害防止協定の締結数（累計）（再）	事業所	45	47 以上	47 以上
不法投棄監視パトロールによるごみ搬入量	kg	4,845	4,600	4,360

（再）：再掲

※光化学オキシダント：窒素酸化物、揮発性有機化合物を主体とする一次汚染物質が、紫外線による光化学反応で生成する大気中の酸化性物質の総称であり、光化学スモッグの原因となる物質。

施策の方向

①　公害のない、健康に暮らせる美しい環境づくり

○下水道への接続や浄化槽の設置の推進など、環境負荷を軽減する取り組みを進めます。

○工場や事業者と連携し、工場排水・排煙などの環境負荷を軽減する取り組みを進めます。

②　ごみのポイ捨て、不法投棄の防止に向けた啓発、美化活動の推進

○市民の協力を得て、不法投棄の監視の充実や定期的な見回りを行います。

○河川や農地、幹線道路のポイ捨て対策として、沿道看板での呼びかけを行うとともに、市民・各種団体・企業などと連携した美化活動を積極的に進めます。

○市民、ＮＰＯ、事業所、行政などが連携・協力して、人材や組織の育成を図り、環境保全に取り組む意識向上を図ります。

○学校教育において、家庭や地域とも連携し、環境への意識向上や美化活動の推進などを進めます。

市民に期待する取り組み

○自分たちのまちを自分たちできれいにしましょう。

具体化する部門別計画

○南丹市環境基本計画（2011～2020 年度）

（３）地球環境の保全

10 年後のビジョン

森林などの地域資源を生かし、南丹市ならではの地球にやさしい暮らしが実現できるまちをめざします。

現状と課題

◯2005（平成 17）年の京都議定書に代わる 2020 年以降の温室効果ガス排出削減に向けた新たな国際的な取り組みであるパリ協定の発効などを踏まえて、地球温暖化に対して我が国は温室効果ガスの削減に向けた行動責任を果たさなければなりません。さらに、2011（平成 23）年３月の東日本大震災および原子力発電所事故以降、原子力発電への依存度を低減した新しいエネルギーミックス※の実現、分散型のエネルギーシステムへの転換が求められています。

◯南丹市においては、資源循環やエネルギーの有効利用の取り組みが従来から進められてきており、市内には畜産環境の改善も兼ねて有機廃棄物を堆肥や発電に利用するとともに新たな活用技術を研究するバイオエコロジーセンターがあり、積極的に推進しています。しかしながらいまだ未利用のバイオマスも多く、今後は 2015（平成 27）年度に策定したバイオマス産業都市構想に基づき、効果的な利活用への取り組みが求められています。

◯再生可能エネルギーについては、住宅用太陽光発電、薪ストーブなどの普及を進めてきました。こうした取り組みの周知といっそうの市民、事業所の参画を進めることによって環境に負荷の少ない再生可能エネルギー利活用のいっそうの普及に努める必要があります。

◯豊かな森林を持つ南丹市では、森林による二酸化炭素の吸収量の拡大が期待されます。森林の二酸化炭素吸収機能の増大に向け、森林の適切な管理・整備を推進する必要があります。

温室効果ガス総排出量の推移

	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度
排出量（千 t）	288.9	279.0	280.5	278.6

資料：市民環境課

目標指標

指標名	単位	現状値	目標値	
			5年後	10 年後
温室効果ガス総排出量	千 t	278.6	237.0	216.0
八木バイオエコロジーセンター発電量	万 kWh/年	109	120	130
再生可能エネルギーの売電契約数（累計）	件	1,029	1,470	1,700

※エネルギーミックス：化石燃料、原子力、再生可能エネルギーなどのエネルギー構成のこと。安定性・価格・環境負荷など、各エネルギーの特徴を考え、バランスよく組み合わせていく必要がある。

施策の方向

①　地球温暖化対策、省エネの推進

○市民、事業所、行政の協働により、バイオマスをはじめとした自然エネルギーの効果的な活用や省エネルギーの普及に努めます。

○温室効果ガス排出の少ない再生可能エネルギーなどへのエネルギー転換やグリーンカーテンなどの取り組みによる節電が行われており、今後も継続して温室効果ガス排出削減に向けた取り組みを推進します。

○温室効果ガス排出削減に向けた取り組みとあわせて、南丹市が有する森林の適正な維持管理を推進し、森林が持つ二酸化炭素吸収機能の維持・向上を図ります。

②　エネルギーの有効活用の推進

○市民・事業者の省エネルギーに対する意識向上を図るとともに、市の施設においては、省エネルギーの徹底を図り、成果の評価や改善を図ります。

○豊富な森林資源や基幹産業である農業、太陽光や豊かな水資源の活用など、地域の特性を生かした再生可能エネルギーの導入、普及促進を図ります。

○農家や一般家庭に対してバイオエコロジーセンターなどの産出する堆肥や研究成果のいっそうの利活用を促すとともに、支援を進めます。

③　環境にやさしい暮らしの担い手育成

○環境にやさしい暮らしの在り方を、学校教育や社会教育の場を通じて学び合うとともに、環境について考え、実践、指導する市民グループの育成を図ります。

市民に期待する取り組み

○地球温暖化防止について学び、できることを考え、実践しましょう。

○家庭や事業所、学校でできる省エネルギーなど、環境にやさしい暮らしと事業活動を実践しましょう。

具体化する部門別計画

○南丹市環境基本計画（2011～2020 年度）

○南丹市バイオマス活用推進計画（2015～2024 年度）

○南丹市バイオマス産業都市構想（2015～2024 年度）

（4）資源循環型社会の形成

10 年後のビジョン

ごみの排出を徹底的に減らし（リデュース）、繰り返し使い（リユース）、資源として再利用（リサイクル）する資源循環型のまちをめざします。

現状と課題

○南丹市は、ごみを資源活用するため、市民啓発と資源化ごみの細かな分別による回収やごみ回収の有料化を行っています。このため、市民のごみへの意識は高い状況ですが、生活様式の多様化により、ごみの量は年々増加傾向となっています。市内には民間企業や大学なども多く立地していることから、今後も市民、事業者、学校、行政の協働によって省資源・リサイクルを積極的に推進する必要があります。

○し尿については、船井郡衛生管理組合が民間委託による収集と直営による処理を行っています。

○可燃ごみについては、船井郡衛生管理組合が焼却処理を民間委託していますが、将来にわたって安全で安定した処理ができるよう検討する必要があります。

○資源ごみなどについては、船井郡衛生管理組合と市が回収・処理を行うほか、個人や団体による回収も積極的に行われています。

○家庭の資源ごみの集団回収を行う団体への報奨金や家庭への生ごみ堆肥化容器等購入補助金の交付によって、ごみの減量化と市民意識の高揚を図っています。

資源循環の状況

	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度	2016 年度
一人 1 日あたりごみ排出量（g/日・人）	616	643	652	670	650
リサイクルごみ回収量（t/年）	520	518	571	549	480

資料：市民環境課

目標指標

指標名	単位	現状値	目標値	
			5年後	10 年後
一人 1 日あたりごみ排出量	g/日・人	650	617	585
リサイクルごみ回収量	t/年	480	504	528

施策の方向

①　３Ｒの推進

○リデュース（ごみを減らす）、リユース（繰り返し使う）、リサイクル（資源として再利用する）の３Ｒの考えに基づき、環境への負荷の少ない職場環境や暮らしの実践を、広報などを通じて呼びかけるとともに、市の施設においては徹底を図り、成果の評価や改善を図ります。

○ごみの減量化や再利用について、市民や事業所、学校などにいっそうの理解と協力を求めます。また、生ごみの減量化や資源ごみのリサイクルについて支援を継続します。

○各地区に環境美化推進委員を委嘱し、ごみの分別の徹底や減量化の啓発を行い、市民意識の高揚を図ります。

②　廃棄物の適切な処理の推進

○ごみ、し尿の収集や処理体制の充実を図り、船井郡衛生管理組合と市が連携して廃棄物処理方法の効率化や改善を図ります。また、低炭素型社会・資源循環型社会に向けた処理能力の向上やダイオキシン類対策の徹底を含め、施設・設備の更新を検討します。

市民に期待する取り組み

○ごみについて学習し、リデュース・リユース・リサイクルの３Ｒに取り組みましょう。

○資源を利用した堆肥を使い、資源循環型の農業やガーデニングを心がけましょう。

具体化する部門別計画

○南丹市環境基本計画（2011～2020 年度）

○南丹市バイオマス活用推進計画（2015～2024 年度）

○南丹市バイオマス産業都市構想（2015～2024 年度）

市民ワークショップから出た市民の主な意見・アイデア

まちづくりの基本方針「４．自然と共生したまちづくり」に関連した、市民ワークショップで市民から出された主な意見やアイデアを掲載します。

４．自然と共生したまちづくり【環境】

基本施策	主な意見･アイデア
自然環境の保全	○企業のモデルフォレスト・モデルファームの取り組みをさらに進める。 ○南丹市を一度出てみて、改めて美山の魅力を感じる。ほかの地域を見てみることも大切である。 ○子どもたちが山や川でのびのびと遊べるように、山や川をきれいに保っていてほしい。 ○広葉樹のたくさんある山にする。 ○防災面でも森林の管理は大切である。 ○防災面も含めて、山（森林）の効率的な間伐を進める。 ○薪ストーブの普及や山菜採り、トレッキングなど、複合的に山林資源を活用する。 ○雪かきなど、大変なことを楽しむ発想が大切である。
地球環境の保全	○太陽光発電やバイオマスの活用などにより、エネルギー自給率の高いまちにする。 ○山の恵みである木質バイオマスが日々を支えるエネルギーとして定着しているまちにする。
資源循環型社会の形成	○市外から来た人もルールを守るまちになってほしい（ゴミや不審者などの問題がある）。